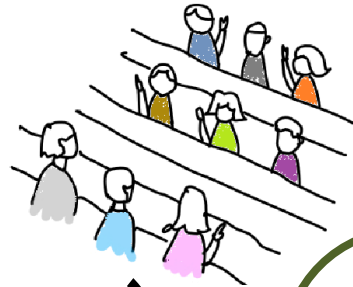


多摩市マンション管理セミナー

区分所有法改正に伴う 管理規約の見直しについて

令和8年4月1日から施行された、区分所有法の改正概要や区分所有法改正に伴う標準管理規約改正のポイントについて講演、意見交換を行います。



令和8年 **6月20日(土)**

13時30分～16時(受付・開場:13時)

永山公民館ベルブホール(ベルブ永山5階)

主催:多摩市

協力:多摩マンション管理士会

定員

80名

(申込先着順)

参加
無料

講演及び意見交換

令和7年5月のマンション関係法改正に伴い、令和8年4月1日に改正区分所有法が施行され、マンション標準管理規約も改正されました。今回の改正には、総会の開催手続きや決議要件といった、管理組合の運営に関する重要な内容が含まれており、皆さまがお住まいの団地やマンションの管理規約も見直しが必要になります。

今回のセミナーでは、前半は区分所有法の改正概要や標準管理規約の改正のポイント等を説明し、後半は法改正に伴う課題と管理組合の具体的対応や手順等について説明します。

講師

高野 光祥 氏、坂田 英督 氏

(多摩マンション管理士会、マンション管理士)

<お申込み・お問合せ先> 多摩市役所 都市整備部 都市計画課 住宅担当

FAX:042-339-7754 電話:042-338-6817

5月22日(金)～6月18日(木)17時まで
にお申込みください。

別紙の参加申込書でFAX、または電話、申込専用フォームにて



セミナー内容詳細



第1部 講演 (前半)

13:35~14:20

〇区分所有法改正に伴う管理規約の見直しについて

～区分所有法の改正の概要と標準管理規約の改正のポイント～

高野 光祥氏 (多摩マンション管理士会)

- ・区分所有法の改正概要や標準管理規約の改正のポイント等について (総会の招集通知と定足数の変更、決議要件の緩和、所在不明者の扱い、海外所有者への対応、損害賠償請求権の行使の明確化、建替え等決議要件の緩和等)

～ 小休憩 ～



第2部 講演 (後半)・意見交換会

14:30~16:00

〇区分所有法改正に伴う管理規約の見直しに関する具体的な対応について

坂田 英督氏 (多摩マンション管理士会)

- ・法改正に伴う課題や管理組合の具体的な対応・手順等について

〇意見交換

- ・参加者からの質問 (抜粋) 紹介、講師からの回答等

〇市からマンション関係制度のご案内

<お申込み・お問合せ先>

多摩市役所 都市整備部 都市計画課 住宅担当

FAX:042-339-7754

電話:042-338-6817

<申込専用フォーム>

こちらからも、お申し込み
できるようになりました。

<会場> 永山公民館ベルブホール(ベルブ永山5階)

<所在地> 多摩市永山1丁目5番地

<最寄り駅> 京王永山駅・小田急永山駅より
ベルブ永山まで徒歩約3分

